

## 食品安全委員会（第659回会合）議事次第

### 1. 日時及び場所

平成29年7月25日（火） 14:00～  
大会議室

### 2. 出席委員（7名）

佐藤 洋（委員長）  
山添 康（委員長代理）  
吉田 緑  
山本 茂 貴  
石井 克 枝  
堀口 逸 子  
村田 容 常

### 3. 議 事

#### （1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・食品衛生法第11条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質 1品目  
（評価要請の取下げ）

グルカン

（厚生労働省からの説明）

- ・食品衛生法第11条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質 1品目  
ビール酵母抽出グルカン

（厚生労働省からの説明）

- ・農薬4品目

[1] クロルピリホス [2] クロロタロニル

[3] ビシクロピロン [4] フェンピロキシメート

（厚生労働省からの説明）

#### （2）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「PRF株を利用して生産されたホスホリパーゼC」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- (3) 評価技術企画ワーキンググループにおける審議結果について
  - ・「新たな時代に対応した評価技術の検討～化学物質の毒性評価のための(Q)SAR及びRead acrossの利用～」について
  
- (4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
  - ・遺伝子組換え食品等「RITE-A5株を利用して生産されたL-アラニン」に係る食品健康影響評価について
  - ・遺伝子組換え食品等「GLU-No. 9株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム」に係る食品健康影響評価について
  - ・薬剤耐性菌「ガミスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤（ザク トラン メリアル）」に係る食品健康影響評価について
  
- (5) 平成29年度食品安全確保総合調査追加課題（案）について
  
- (6) 食品安全モニターからの随時報告について（平成28年10月～平成29年3月分）
  
- (7) その他

#### 4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価の取下げについて
- (1-2) 食品健康影響評価について
- (1-3) 「ビール酵母抽出グルカン」「クロルピリホス」「クロロタロニル」「ビシクロピロン」及び「フェンピロキシメート」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (2) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について<PRF株を利用して生産されたホスホリパーゼC>
- (3) 評価技術企画ワーキンググループにおける審議結果について<新たな時代に対応した評価技術の検討～化学物質の毒性評価のための(Q) SAR及びRead acrossの利用～>
- (4-1) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<RITE-A5株を利用して生産されたL-アラニン>
- (4-2) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<GLU-No. 9株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム>
- (4-3) 薬剤耐性菌に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<ガミスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤(ザクトラン メリアル)>
- (5) 平成29年度食品安全確保総合調査追加課題(案)について
- (6) 食品安全モニターからの随時報告について(平成28年10月～平成29年3月分)